

■■ 株式会社グロービス スクール受講規約 ■■

この規約は、利用者が株式会社グロービスの提供する通学型スクールを利用する際に、適用する事項を定めたものです。当該規約内の「科目」はグロービス・マネジメント・スクール、「プログラム」はグロービス・エグゼクティブ・スクールに関するものとします。

法人申込は、本規約と併せ、別に定める法人利用規約を遵守することとします。

なお、本規約における期日等の起算基準はすべて日本標準時（JST; GMT+09:00）とします。

【入学・受講申込】

①Web上の入学・受講申込にて必要事項をご記入いただき、受講申込を完了させてください。または所定の書面に必要事項をご記入いただき、グロービス事務局（以下、事務局）にご提出ください。以上をもって正式な「入学・受講申込」とさせていただきます。

②入学金は初回受講時に、受講生単位でお支払いいただきます。一度お支払いいただいた受講生については、その後お支払いいただく必要はございません。

③受講申込の受付は、各期の開講14日前に締め切らせていただきます。但し、それ以前でも定員に達したクラスの申込受付は締め切らせていただきます。

④各クラス申込後、キャンセルのお申し出をされた場合は、【入学金・受講料】②項に従い入学金及びキャンセル料を徴収いたします。

⑤受講申込の有効期間は、受講生毎の一括申込する科目ならびにプログラム数に応じて以下の通り定めます。但し、有効期間を過ぎて未受講の科目があっても、一旦納入された入学金・受講料は原則として返金いたしません。

一括申込数	有効期間
1～2	1年
3～6	2年
7以上	3年

⑥⑤項における一括申込数は、株式会社グロービスが提供するオンライン型スクールの科目も合算した数とします。

⑦科目およびプログラムの特性上、受講に一定の資格を要する場合があります。

【受講の制限】

①グロービス・マネジメント・スクールの科目において総合成績でF評価が3科目以上となった場合、それ以降、当該受講者は株式会社グロービスが提供するスクール（通学型・オンライン型）をご受講いただけません。（2002年4月期以降受講のものから対象となります）

・3科目目のF評価が出た段階で受講中の科目およびプログラムについては、最終回までご受講いただけます。

・既に一括申込でお支払いいただいている未受講科目およびプログラム分につきましては、返金いたします。

・F 評価の累積科目数は、株式会社グロービスが提供するオンライン型スクールの科目も合算した数とします。

②当校に著しくそぐわない言動が認められた場合、ご受講をお断りすることがあります。

・期の途中であってもそれ以降ご受講いただけない場合があります。

・既に一括申込でお支払いいただいている未受講分につきましては返金いたします。

【クラスの閉講・休講・変更】

①学習効果の観点から、受講生数が一定に達しない場合、あるいはやむを得ない理由がある場合、クラスを閉講することがあります。

②クラスの閉講は、当該期初回開講日の 14 日前までに決定いたします。

③講師の都合により、代理の講師による講義、あるいは日時・場所・内容等が変更になる場合があります。

④開講後において、下記の場合には、クラスを休講・閉講または延期することがあります。

(a) 交通機関のストライキ、台風・地震等の天災地変、暴動やクーデターのとき

(b) 担当講師の不測の事故、病気、慶弔時等のとき

(c) 施設の保守点検、改修工事等がおこなわれるとき

(d) その他、事務局が、不可抗力により開講が不可能と判断したとき

⑤クラスの閉講など、当校の都合により、科目の変更・キャンセルや受講時期の延期をせざるを得ない場合、速やかに受け取った教材（データ）を返送（破棄）していただきます。返送の場合、送料は当校の負担とします。

【入学金・受講料】

①個人申込の場合、入学金及び受講料は全額前納となります。支払い方法は銀行振込またはクレジットカードのオンライン決済のみとなります。（カードの種類によって、分割払いがご利用いただけない場合がございます。詳細は、事務局にお問い合わせください。）

法人申込の場合、入学金及び受講料は開講月末締め・翌月末払い、銀行振込にて、お申込みの法人様よりお支払いいただきます。なお、クレジットカードでのお支払いはご利用いただけません。

（領収書は取扱金融機関等の振込受領書をもって代えさせていただきます。）

②何らかのご都合により受講が不可能となった場合、納入された入学金、及び受講料を以下のルールに則り、お申込み者に対し返金、徴収いたします。

(a) 当該クラス開講 14 日前までは、一切のキャンセル料は発生しないものとし、全額返金する。

(b) 当該クラス開講 13 日前から前日までの期間は、入学金 23,000 円及び、1 科目およびプログラムあたりキャンセル料 31,000 円の合計額を徴収し、残りを返金する。

(c) 当該クラス開講日以降にキャンセルされた場合は入学金及び受講料の全額を徴収する。

③前項の規定にかかわらず、開講 13 日前から前日までの期間において、休学条件と同等とみなされる事由が発生した場合は、必要書類の提出後、審査により全額返金いたします。

④前②、③項の場合、教材（データ）は速やかに返却（破棄）していただきます（教材返却時の送料はご負担願います）。

⑤受講料のお支払いは、申込後に当校が発行する請求書記載のお支払期日までに着金するようお手続きください。なお、支払期日を過ぎた場合、延滞利息（年利 12%）をいただくことがあります。

⑥上記手続きに伴う手数料等は、受講生、もしくはお支払者にご負担いただきます。

【受講申込に関わる変更】

①受講申込後、当該クラス開講日の 14 日前までに限り、受講科目およびプログラム・クラスの変更、法人申込の場合の受講人員の変更および受講開始期の延期ができます。それ以降は、前述の受講申込に関わる変更はキャンセル扱いとなり【入学金・受講料】②項に準じ入学金およびキャンセル料を徴収いたします。

②前項の規定にかかわらず、開講 13 日前から前日までの期間において、休学条件と同等とみなされる事由が発生した場合は、必要書類の提出後、事務局審査により、受講科目およびプログラム・クラス、法人申込の場合の受講人員の変更、受講開始期の延期を認める場合があります。

③前①、②項の場合、教材（データ）は速やかに返却（破棄）していただきます（教材返却時の送料はご負担願います）。

【教材のお届け】

①グロービス・マネジメント・スクールの教材は、事務局が各期開講日の約 1 ヶ月前より、順次受講生専用ページ（マイページ）にアップロードします。各受講生が受講生専用ページ（マイページ）よりダウンロードすることで入手してください。受講生の事情により開講までにダウンロードできない、もしくは開講直前のダウンロードとなり受講に支障が出る場合も、当校は一切の責任を負わないものとしします。

②グロービス・エグゼクティブ・スクールの教材は、当該期が開講する約 1 か月前より順次お届けいたします。交通事情等により教材のお届けが遅れる場合や、プログラムによっては授業ごとに次回分をお渡しする場合がございますので、ご了承ください。また、ご登録住所の不備や、不在等によりご指定住所で保管期限内にお受け取りいただけない場合、当校では一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

③科目およびプログラム毎の教科書・参考書（MBA シリーズ等）は、書店でご購入いただく等、各自でご用意ください。

④教材入手後、受講科目のキャンセル及び受講時期の延期等により受講しない科目については、該当教材を速やかに破棄（返却）してください。この場合、教材（データ）は速やかに返却（破棄）していただきます（教材返却時の送料はご負担願います）

【出席要件】

①クラスへの参加時間が、各 Day のクラス開催時間のうち 3 分の 2 以上の場合に、当該授業回（Day）

に出席したものとみなし、評価の対象とします。

②クラス開催時間の3分の1以上の遅刻、早退、途中退席など、参加時間が3分の2に満たさない場合は、当該授業回（Day）を欠席したものとみなします。

③クラス開催時間の3分の1未満の遅刻、早退、途中退席などの場合には、当該授業回（Day）を出席したものとみなします。但し、クラス開催時間の3分の1未満であっても、遅刻については、当該受講科目におけるその頻度や累積時間によっては、担当講師が総合成績を決定する際、総合評価点の合計から減点対象となる場合があります。

【成績の評価及び修了認定】

①受講後、所定の評価基準により総合成績の評価を行い、修了/不可を判定します。科目およびプログラム毎に「P/評価対象外」あるいは「A/B/C/D/F/評価対象外」の成績評価を行い、P/A/B/C/Dを修了、F/評価対象外を不可とします。

②評価対象条件を満たした方は「成績証明書」を受講生専用ページ（マイページ）からダウンロードできるようになります。

③科目およびプログラム毎に定められた評価対象条件を1つでも満たさない場合には評価対象外とし、評価やフィードバックは行わないものとします。

④法人申込の場合、派遣いただいた受講生の成績（出欠・発言状況・各種評価等）および受講中の提出物の一部が法人申込担当者に開示されます。また、受講生の成績一覧および提出物は、法人担当者様管理ページよりダウンロードいただくことができます。

⑤受講する科目およびプログラムの言語で作成していない提出物は、評価の対象としません。

⑥出欠・提出物の提出状況等の成績評価に関する修正・変更は、最終評価確定から14日以内に限り申請を受け付けるものとします。

【振替制度】

①業務やその他のやむを得ない事由により、登録クラスに出席できない場合、以下の条件にて、同一科目およびプログラムのクラスに振替出席することができます。なお、振替制度はあくまでクラスへの参加の機会を提供するものであり、評価や受講にあたって各種制限があります。また、リーダーシップ・デベロップメント・プログラムはプログラムの特性上振替制度の対象外となります。

〈条件〉

(a) 振替を希望するクラスの開始時刻までに申請すること

(b) 振替先のクラスが、受講を開始した期に開講されている同一科目の他クラス、または翌開講期のクラスの当該回（Day）のクラスであること

※振替出席は、同一プログラム・同一科目のみとなります。

※業務やその他のやむを得ない事由により、登録クラスに出席できない場合以外は、振替出席の理由として認めません。

(c) 振替を希望するクラスの定員に空きがあること

②登録クラスと同じ期内の振替は成績評価の対象となりますが、翌開講期クラスに振り替えられた場合は、クラス参加の機会を提供するにとどまるものであり、成績評価の対象になりません。なお、同期内のクラスに振り替えた場合、当該回（Day）の発言やアサインメント等の評価は振替先クラスの講師が行いますが、総合成績の評価は、登録クラスの担当講師が行います。このため、Day1～最終 Day の受講順序が逆転する場合、同期内のクラスへの振替は認められません。

③評価対象条件の 1 つとして「レポート」が課せられている科目およびプログラムの場合、登録クラス、振替クラスのいずれか早い日程のクラスの所定の期限までにレポートを提出することが求められます。提出期限を過ぎるとレポートは未提出扱いとなり、総合成績は不可（評価対象外）となります。

④振替出席をした場合であっても、クラス専用メーリングリスト（ディスカッションボード）は、登録クラスのメーリングリスト（ディスカッションボード）にのみご登録いただけます。

⑤科目およびプログラムによっては、内容の変更や提供終了等により本制度が適用されない場合があります。

【学校感染症による出席停止】

①学校保健安全法施行規則第 18 条に定める感染症に罹患した場合には、クラス等への出席を停止するものとします。

②前項に従いクラスを欠席した場合、受講生からの申請及び医師の診断書等の提出をもって、出席停止の該当回（Day）については出席扱いとする特別措置を認めます。

【再受講制度】

①当該クラス開講 14 日前に定員に余裕がある場合のみ、不可（F 評価、または評価対象外）となった科目およびプログラムを所定の半額の受講料で再受講できます。

②再受講制度の申し込みは、申し込み締切日の翌日から 3 営業日以内の受付のみとなり、この期間に制度利用をお申し出のうえ、受講申込のあった場合に限り、適用されます。当該クラス開講 14 日前に既に当該科目およびプログラムに申し込まれている場合は、当該クラス開講 14 日前時点で定員に余裕がある場合でも自動的に再受講制度は適用されません。

③再受講制度で申し込まれる場合、グロービス・ポイントは使用できません。また、科目およびプログラム申込によるグロービス・ポイントの付与もございません。

④クオリティ・ギャランティを申請した科目およびプログラムについては、再受講制度をご利用いただけません。

⑤科目およびプログラムによっては、内容の変更や提供終了等により本制度が適用されない場合があります。

【休学制度】

①クラス開講以降、振替制度を利用しても、以下のようなやむを得ない特殊事由により、当該クラスへの出席や必要提出物のアップロードが難しく、科目およびプログラムの評価対象条件を満たせない

場合、受講生の申請に基づき事務局が審査をした後、休学が認められる場合があります。

- ・天災
- ・本人の入院・長期通院
- ・二親等以内の家族ないしこれに準ずる方の死亡・入院
- ・社命による異動・長期出張
- ・その他、事務局が認めるやむを得ない事由

※自主的な転職活動や、居住地の変更を伴わない異動等による業務多忙や執務環境の変化は、休学の申請事由として認められません。

②受講生は、休学を申請する場合、休学申請の事由を記した申請書を所定の方法にて事務局に提出するものとします。また、申請は、休学に相当する事象が発生次第、速やかに行っていただきます。事務局は、申請事由と申請時期を踏まえ、休学の審査を行います。

③総合成績確定後は、遡っての休学は一切認められません。

④休学申請が認められた場合、欠席した回（Day）は、翌開講期の当該回（Day）に受講していただくこととなります。その際の成績判定は、復学した期のクラス終了後に、休学前/復学後の出席や発言、レポートの評価等を基に行います。

⑤復学は翌開講期のみとし、休学の延長は認められません。

⑥一旦休学が承認された後の取り消しは認められません。

⑦休学後、翌開講期に受講が不可能になった場合でも、納入された受講料の返金はいたしません。

⑧復学するクラスは、事務局からの指示に従い、翌開講期の開始前に受講生が自分で選択するものとします。期限までに復学するクラスを選択しない場合は、事務局が復学クラスを指定します。

⑨クラスの受講に関する制度等については、復学時の受講規約を適用します。

【クオリティ・ギャランティ（グロービス品質保証制度）】

①科目およびプログラムの評価対象条件を満たしてなお、所期の学習効果が認められなかった場合、受講生ご本人から事務局宛に申請をいただければ、面談の上、受講料全額を返金いたします。

②申請期限は、申込クラスの Day6（全 12 回プログラムは Day12）から 14 日以内とします。なお、Day6（全 12 回プログラムは Day12）を期内振替した場合は、振替先クラスの開催日から 14 日以内とします。

③返金は、受講生ご本人から申請があった日から 2 カ月以内を原則とします。

④クオリティ・ギャランティが認められた科目およびプログラムは、グロービス・ポイント制度の対象外となり、当該科目およびプログラムの申し込み時に発生したポイントは消滅します。

⑤当制度による返金は 1 受講生につき 1 科目およびプログラムのみとし、以降の当制度の利用は認めません。

【禁止事項】

以下のような行為が見られた場合、【受講の制限】②項に従い、ご受講をお断りすることがあります。

①以下に例示するような著作権に関わる一切の行為

・カリキュラム内容・教材、配付資料等の複製（受講生本人が自身のデータ保管のために行う私的複製を除く）および他人への譲渡

・SNS等におけるカリキュラム内容・教材、配付資料等の引用や転載

・クラスでの写真撮影、録音、録画、キャプチャなど

・他者の著作物（レポート、アサインメントをはじめとする成果物等）の剽窃

②受講生が意図的に、あるいは適切な措置を怠ったことにより、以下のような情報漏洩を起こすこと

・クラスで知り得た受講生の所属する企業に関する機密情報、リサーチ対象企業における機密情報など、特定の範囲でのみ共有された情報を、クラス以外の場で漏洩した場合（クラスのメンバー以外の第三者に情報を伝えること、SNS等の情報媒体への書き込み等、一切の情報漏洩行為をした場合）

・クラス専用メーリングリスト（ディスカッションボード）にて公開された受講生の個人情報を、本人に許可なく受講生・スクール関係者以外に漏洩した場合

③各種申請において、その申請内容に虚偽があった場合

【不正行為】

①以下の不正行為を行った場合、グロービス・マネジメント・スクールの科目は成績をF評価とし、グロービス・エグゼクティブ・スクールのプログラムは評価対象外とします。

・受講にあたり、過去の配付資料やノートを見る、過去の受講生に話を聞くなど、独力で授業を受けない行為

・過去の配付資料やアサインメント及びレポートの参照、スプレッドシートをはじめとする勉強会で共有した分析結果の流用、著作物の剽窃、ならびに作成にあたり他者の助けを借りるなど、独力でレポートを作成しない行為、あるいは他の受講生のレポート作成を助ける行為。但し、レポートに向けた勉強会そのものはこれを不正行為の対象とはしない。

【学習環境の整備】

①インターネット環境など、受講に必要となるインフラは、受講生各自にて整備するものとします。

②クラスの特性により、SNSサービスの利用を推奨する場合がありますが、受講生は自己責任で利用するものとします。

③インターネット・アクセスプロバイダーその他電気通信事業者の事故、施設管理上の必要に起因して発生したブロードバンドの利用、および講義への参加に関する一切のトラブル等に関して、当校では一切の補償は行いません。

【その他】

①暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる反社会的勢力の構成員、またはその関係者であることが判明した場合、受講前、中を問わずクラス受講をお断りいたします。

②グロービス施設内での忘れ物については、3ヶ月間保管し、その後事務局にて処分します。

附則

【グロービス・ポイント制度】

①1 科目およびプログラム受講ごとに、1 受講生個人に対し、1 ポイントが付与されます。但し、本制度は 2017 年 6 月末をもって終了とし、制度終了までのポイント付与及び使用期限については、以下の通り定めます。

	ポイント付与期限	ポイント使用最終期限
個人申込の場合	2016 年 3 月末日の申込まで	2017 年 6 月末日の申込まで
法人申込の場合	2017 年 3 月末日の申込まで	2017 年 6 月末日の申込まで

②保有ポイントは「すべて使用する」「全く使用しない」のいずれかのみ選択可能です。

③グロービス・ポイントは 1 ポイント=1 万円として、お申し込みをされた翌期以降からご利用いただくことができます。

④ポイントは、そのポイントをいつ取得されたかにかかわらず、最後の受講期終了後から 1 年 6 ヶ月以内に受講を開始しないと消滅します。但し、最終受講期終了から 1 年 6 カ月を経過していない場合でも、上記①項の通り 2017 年 7 月以降のお申込に際してはご利用いただけません。

⑤現金によるポイントの払い戻しは一切いたしません。また、ポイントに対して釣り銭はお出ししませんのでご了承ください。

⑥付与されたポイントは、受講申込者の申し出によりご使用いただけます。使用にあたっては付与された受講生の申込にのみ有効です。但し、法人申込の際に付与されたポイントを、受講生が個人申込の際に使用することについては、当該法人の承認がない場合であっても、事務局は一切の責任を負いません。同様に、個人申込により付与されたポイントを、法人申込の際に使用することについても、一切の責任を負いません。

⑦株式会社グロービスの提供するスクールで取得されたポイントについては、グロービス経営大学院大学ではご利用いただけません。

※規約は予告なく変更されることがございます。

※規約が変更された場合は、その時点から新しい規約が適用されます。